

第22期
第8回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和3年1月25日(月) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 欠 席 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 9号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4	報告第 10号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5	議案第 29号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6	議案第 30号	農地法第5条の規定による許可について
日程第7	議案第 31号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第8回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は10名であります。齋藤永治郎委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、本日の総会付議案件に対し調整報告を求めるため、小関清喜農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行いません。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
3番 伊勢亀崇男委員 4番 児玉匡樹委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第9号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告申し上げます。

報告第9号 「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇番地〇 氏名 〇〇 〇〇
賃貸人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
地 目 田
地 積 3, 4 1 4 m² 他 6 筆
契約期間 平成 2 7 . 5 . 3 0 ~ 令和 7 . 3 . 3 1
解約日 令和 2 . 1 2 . 1 7
解約の事由 相手方の要望
他 5 件
説明は以上になります。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承
するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに
決めました。

日程第 4 報告第 1 0 号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題
といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告申し上げます。

報告第 1 0 号 「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強
化促進法第 1 5 条に基づく農用地の利用関係の調整について結果を次のとおり
報告する。

番号1 申出人 米沢市○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
○○○○○ ○○ ○○○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○○○
地 番 ○○○番地○
地 目 畑
地 積 133㎡ 他10筆
申出内容 土地の売却のあっせん
結 果 ○○地区の認定農業者にあっせんを行ったが、まとまった土地でないこと等の立地条件や、高齢化により、農地を取得してまでの規模拡大は困難であるとの事であった。
以上の事から判断し、あっせんを打ち切ったもの報告は以上になります。

議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について 調整委員の 小関清喜農地利用最適化推進委員よりあっせんの報告をお願いします。

小関清喜推進委員 はい、議長。

議 長 はい、小関推進委員。

小関清喜推進委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

申出人 ○○○○○・○○○○○氏よりあっせん希望のあった農地11筆について、農地近隣の認定農業者へあっせんを行いました。いずれも農地を取得してまでの規模拡大は困難であるとの事でした。

以上のことから、あっせん成立の見込みがないものと判断し、あっせんを打ち切りました。1月18日付で「調整調書」及び「あっせん顛末書」を作成し、提出いたしました。
以上報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第29号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明申し上げます。

議案第29号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地	氏名	〇〇	〇〇
	譲渡人	千葉県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	〇〇	〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇番地〇
地 目	田
地 積	1, 242㎡他 他2筆
経営面積	4, 695㎡(取得前) 6, 713㎡(取得後)
契約の種類等	所有権の移転(売買)
対価(10a当り)	総額〇〇〇〇〇円
他3件	

説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。
1番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いします。

丸川正博委員 はい、議長。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 1 番案件について調査のご報告をいたします。

1 月 1 5 日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター 1 台、管理機 2 台、草刈機 1 台、除草剤散布機 1 台、車両 1 台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、子とのことです。

技術は本人、妻、子とも 1 0 年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は 6, 7 1 3 m²です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。次に 2 番案件について、7 番 中川要一委員よりお願いします。

中川要一委員 はい、議長。

議 長 はい、中川委員。

中川要一委員 2 番案件について調査のご報告をいたします。

1 月 1 6 日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター 1 台、コンバイン 1 台、田植機 1 台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人と妻とのことです。

技術は、本人が 5 0 年、妻が 4 0 年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は 1 5, 9 3 7 m²です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦勞様でした。次に 3 番案件について、事務局よりお願いします。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 3番案件について調査のご報告をいたします。

1月17日、齋藤永治郎 委員 と、紺野正光 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、コンバイン1台、田植機1台、管理機1台、草刈機1台、チェーンソー1台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人と父とのことです。

技術については、本人が16年、父が50年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は5,484㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。次に4番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いし

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 4番案件について調査のご報告をいたします。

1月14日、わたくしと、新野 清 委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、管理機2台、ハウス23棟、車両2台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、父、母、妹とのことです。

技術については、本人が20年、他4名については、10年から40年の経験があり、問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は18,908㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、1番案件から4番案件について、許可することに決ま
しました。

日程第6 議案第30号 「農地法第5条の規定による許可について」を議
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第30号 「農地法5条の規定による許可について」次の農地について、
農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	氏名	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	氏名	〇〇	〇〇

土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇番地〇〇
地 目	田
地 積	332㎡
契約の種類等	所有権の移転（売買）
転用目的	一般住宅

説明は以上であります。

議 長

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。

1 番案件について、小関清喜 農地利用最適化推進委員よりお願いいたします。

小関清喜推進委員 はい、議長。

議 長 はい、小関推進委員。

小関清喜推進委員 1 番案件について調査のご報告をいたします。

1 月 16 日、わたくしと、齋藤永治郎 委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、通帳写し及び残高証明書を確認し、問題ないと判断します。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。他法令による必要な許認可等についてはありません。併用地はありません。面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用ではありません。

以上ご報告いたします。

議 長 ご苦勞様でした。報告が終わりました。

質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。

1 番案件について「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって 1 番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第 7 議案第 31 号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第 19 条の規定に基づき 2 番 新野清委員及び、10 番 村上浩康委員の退室を求めます。

(新野委員・村上委員退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第31号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇 氏名 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地
地 目 畑
地 積 477㎡
申出内容 土地の売却あつせん
指名した調整委員
新野 清 委員
村上 浩康 委員
説明は以上になります。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、本件については承認することに決しました。
ここで、2番 新野清委員及び10番 村上浩康委員の入室を許可します。

(新野委員・村上委員入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第8回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第8回白鷹町農業委員会
総会の議事録に署名いたします。

令和3年1月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____